

### 第3次社会貢献活動支援推進計画に基づく支援策

#### 基本方針Ⅰ 社会貢献活動団体の育成、活動の拡大

センター…高知県ボランティア・NPOセンター

とりまとめ:平成26年12月末日時点

実施項目	行動計画 (P)		取組目標	実行 (D)	評価 (C)	改善 (A)	H30年度の 目指すべき姿	実施 主体	
	行動計画の 項目	実施内容(計画上の記載)		具体的な取組内容	実施状況や事業の効果	課題等			今後の取組
1 活動基盤の 整備	① 高知県ボラ ンティア・ NPOセン ターの機能 の拡充	社会貢献活動を推進するための拠点センターとして位置づけられており、支援策等の実施にあたっては、連携が不可欠である。 さらに、災害ボランティア団体のネットワーク構築や人材育成など、拠点センター機能の拡充を図る。	・高知県社会貢献活動拠点センターの機能拡充(運営費補助金の助成)	・センター運営費補助金の助成 ・平成26年度補助金予算額:18,948千円 予算書上3名の職員(2名職員、1名非常勤)の配置を予定していたが、県社協全体の職員配置の結果、今年度は2名(1名職員欠員)の体制となった。2月補正予算で該当人件費分の補助金を減額予定	・センターの各事業については、それぞれの項目で評価。	計画に掲げる支援策を推進するため、センター運営費を引き続き助成する。	・効果的な研修等によるNPOの基盤強化と活動促進	県 (県民生活・男女共同参画課)	
	② 活動場所として活用できる公共施設のデータ整備と情報提供	NPOの活動拠点や活動場所として使用できる公共施設等の情報を整理し、ホームページ等により情報提供する。	・県のHPでの情報提供(利用可能施設等) ・こうちボランティア・NPO情報システム「ビビネット」での情報提供(助成金情報等)	・県のHP 【その都度更新】 ・ビビネット 【その都度更新】	【県】 ・年度当初に公共施設の情報を照会・取りまとめのうえ、HPで情報提供を実施 【センター】 ・ビビネット及びビビニュース(毎月発行)を通じて、情報提供を実施	【センター】 ・公共施設等の情報収集		・施設利用による活動の増加 ・NPO法人の20%以上が助成金収入を得る	県 (県民生活・男女共同参画課) センター
	③ NPO法人に対する県税の優遇措置の実施	県税の優遇措置を、引き続き実施する。 (現在実施しているNPO法人に係る県税の課税免除) ○法人県民税均等割 ○特定非営利活動等に供するために無償で譲り受けた不動産に対する不動産取得税 ○社会福祉法に規定する社会福祉事業(保育所を除く)、介護保険法に規定する居宅サービス事業、その他県の指定する事業に供する自動車に対する自動車税 ○特定非営利活動等に供するために無償で譲り受けた自動車に対する自動車取得税	・既存の県税優遇措置を、引き続き実施		○法人県民税…収益事業を行わないNPO法人は申告不用のため、全体の件数および金額は把握していない。 ○不動産取得税…0件 ○自動車税 ……35件、 1,065,600円 ○自動車取得税…0件				県 (税務課)

実施項目	行動計画 (P)		取組目標	実行 (D)	評価 (C)	改善 (A)	H30年度の 目指すべき姿	実施 主体
	行動計画の 項目	実施内容(計画上の記載)		具体的な取組内容	実施状況や事業の効果	課題等		
	④ NPO法人 会計基準の 普及	NPO法人の会計報告の質を高め、活動実態がよりわかりやすいものとなるよう、NPO法人会計基準の普及を推進する。 ※NPO法人会計基準 全国のNPO法人が統一したルールで会計報告を作成し、活動をわかりやすく伝え、信頼と支援を得られるように、NPO法人会計基準が策定された。	・会計基準の研修会の実施	【年1回開催】 ・NPOソフト会計セミナー 8月21日開催 17名参加 ・2015年3月にセミナーを実施予定	・タイトルが「活動計算書」となっているNPO法人が全体の49%、このうち「財務諸表の中身がNPO法人会計基準に準拠」している法人は58%となっている。	・セミナーや相談を通じて、会計基準の普及と導入を推進していく。	・NPO法人の80%以上が、会計基準を導入	センター
	⑤ 中間支援組 織の機能及 びネット ワークの強 化(東部・ 西部)	東部地域、西部地域における中間支援組織の機能及びネットワークを強化することにより、より地域に根ざした支援体制を構築する。	・高知県東部ボランティア・NPO交流会の開催	【年2回開催】 ・奈半利町地域交流会の開催 10月30日開催 参加者19名 ・室戸市及び黒潮町においてNPO地域ネットワークを開催予定	・高知県東部ボランティア・NPO交流会が2015年1月に解散。東部地域のネットワークづくりを推進してきたが、自主的な運営が困難。	・センターが中心となって、小地域(市町村単位等)でのネットワークづくりを進める。	・東部での中間支援組織設立	センター
2 財政基盤の 整備	① 社会貢献活 動団体に対 する補助、 助成等の機 会の確保	行政が行う各種の補助事業等のうち、社会貢献活動団体が実施することで事業効果が期待されるものについては、積極的にその対象を拡大し、団体にも補助金等の活用の機会を確保する。	・県のHPでの情報提供(補助金等) ・ピッピネットでの情報提供(助成金情報等)	・県のHP 【年1回更新】 ・ピッピネット 【その都度更新】	【県】 ・広くNPOを対象とする補助金を県庁内、市町村へ照会、とりまとめ、年度当初にHP掲載 【センター】 ・ピッピネット及びピッピニュース(毎月発行)を通じて、情報提供を実施	【センター】 ・補助金・助成金を利用する団体の把握	・NPO法人の20%以上が補助金収入を得る ・NPO法人の20%以上が助成金を得る	県 (県民生活・男女共同参画課) センター
	② 国、県、民 間等の助成 金の情報提 供	社会貢献活動団体が活動資金を確保するため、国、県、民間等の助成金の情報を整理し、ホームページ等により情報提供する。	・県HPでの情報提供(補助金等) ・ピッピネットでの情報提供(助成金情報等)	・県のHP 【年1回更新】 ・ピッピネット 【その都度更新】	同上	同上	・NPO法人の20%以上が補助金収入を得る ・NPO法人の20%以上が助成金を得る	県 (県民生活・男女共同参画課) センター
	③ 認定NPO 法人への移 行促進	認定NPO法人のメリット(税制優遇等)をアピールし、認定NPO法人への移行を促進する。	・NPO法人向けの認定取得セミナー等の実施	【年2回開催】 ・NPO基礎講座(認定編)を7月9日に開催 参加者4名 ・2014年12月31日時点の認定NPO法人数は7法人	・認定NPO法人のメリットなどの情報発信	・セミナーやピッピネットなどを通じて、認定NPO法人のメリットのPRを実施	・5年間で10団体の認定NPO法人追加	センター

実施項目	行動計画 (P)		取組目標	実行 (D)	評価 (C)	改善 (A)	H30年度の 目指すべき姿	実施 主体	
	行動計画の 項目	実施内容(計画上の記載)		具体的な取組内容	実施状況や事業の効果	課題等			今後の取組
3 人材育成	① 学校教育、 社会教育で の取組	学校教育や社会教育の場などで社会貢献活動についての知識の普及を行う。	・ボランティア学習の推進に向けた講座の開催(教員・市町村社協職員向け) ・関係機関にシニア向け活動事例のパンフレットを配布 【年1回配布】	・福祉教育の学校教育における位置付けや今後の推進方を検討(5回開催) ・福祉教育・ボランティア学習実践講座を8月8日(火)に開催 参加者:18名	・講座に教職員の参加が少ない ・今後の福祉教育の展開方法と連動したプログラムを検討	・福祉教育やボランティア学習の取り組みを学校に啓発 ・福祉教育・ボランティア学習の企画・コーディネートを担う市町村社協職員の育成を強化	・ボランティア学習を推進する人材を育成 ・アクティブシニアの社会貢献活動への参加	センター	
	② NPO運営 関係の各種 講座の実施	NPO法人の運営に必要な知識等を学ぶ機会として各種講座を開催する。	・NPO実務講座の開催 ・NPO経営塾及びNPO経営研究会の実施	・NPO実務講座 【年4回開催】 ・NPO経営塾及びNPO経営研究会 【年各6回開催】	・NPO実務講座 ①会計初級 6月14日 9団体12名 ②税務編 6月28日 7団体10名 ③法務編 5月15日 3団体4名 ・NPO経営塾 ①助成金申請 参加者:10団体12名 ②組織運営 2015年1月～2月実施予定 ・NPO経営研究会 第1回 5月28日 12名 第2回 7月23日 13名 第3回 9月24日 7名 第4回 11月26日 11名 第5回 1月28日	・実務講座の過去5年の受講率 会計初級…11.7% 税務編…11.7% 法務編…7.9% 労務編…5.0% ・事業規模の小さな法人の受講率が低い	・講座を案内するターゲットを明確化 ・相談業務と連動した広報 ・法務・労務編については内容再考	・NPO法人の25%以上が受講済みとなる ・毎年新規参加4団体	センター
	③ 地域活動の 担い手とな る人材の発 掘、育成	地域の核となる人材に、社会貢献活動に参加してもらい、理解してもらい、退職後の団塊世代(アクティブシニア)に社会貢献活動に参加してもらい活躍の場を提供する。	・関係機関にシニア向け活動事例のパンフレットを配布	【年1回配布】	・ボランティアガイダンス(7月19日開催)や高知県立図書館(2014年12月)等でパンフレットの配布	・退職後の団塊世代に対する広報手段の検討		・アクティブシニアの社会貢献活動への参加	センター

実施項目	行動計画 (P)			取組目標	実行 (D)	評価 (C)	改善 (A)	H30年度の 目指すべき姿	実施 主体
	行動計画の 項目	実施内容(計画上の記載)	具体的な取組内容		実施状況や事業の効果	課題等	今後の取組		
4 団体相互の 交流連携	① インターネット掲示板を活用した情報交換	こうちボランティア・NPO情報システム「ピッピネット」やSNS(※)を介した情報交換の場を設ける。	・ピッピネットの運営	【その都度更新】	・ピッピネット及びtwitterにより随時情報発信	・ソーシャルメディアの効果的な活用		・NPO間の相互理解の増進	センター
	② NPO同士の交流の場づくり	NPO同士のつながりや連携を深めるための交流の場を設ける。	・NPOフォーラムの開催 ・高知県東部ボランティア・NPO交流会の開催 ・東部、西部での研修会・交流プログラムの開催	・NPOフォーラム【年1回(200人)開催】 ・高知県東部ボランティア・NPO交流会【年2回開催】 ・東部、西部での研修会・交流プログラムの開催【年各2回開催】	・NPOフォーラム 11月29日(土)開催 149名参加 ・奈半利町地域交流会の開催(再掲) 10月30日開催 参加者19名 ・室戸市及び黒潮町においてNPO地域ネットワークを開催予定(再掲)	・フォーラムなど各種ネットワークづくりの機会の広報強化 ・高知県東部ボランティア・NPO交流会が2015年1月に解散。(再掲)	・フォーラムと他のセミナー・相談事業との連携 ・実行委員会に大学生などの若者の参画 ・センターが中心となって、小地域(市町村単位等)でのネットワークづくりを進める。(再掲)	・NPO間の相互理解の増進 ・東部地域での中間支援組織設立 ・東部でのNPO増加	中間支援組織 センター

※SNS・・・ Social Networking Serviceの頭文字をとった表現で、個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと。  
趣味、職業、居住地域などを同じくする個人同士のコミュニティーを容易に構築できる場を提供している。